

第34回（平成26年度第2回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者者

平成26年8月1日(金)
トキハ会館 5階 カトレアの間

第34回（平成26年度第2回）大分県事業評価監視委員会

次 第

日時：平成26年8月1日（金） 10時30分～

場所：トキハ会館 カトレアの間

（大分市府内町2-1-4）

1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 再評価対象事業説明

(1)	道路改築事業	国道197号 大志生木拡幅	道路建設課	
(2)	総合流域防災事業	桂川	河川課	
(3)	総合流域防災事業	臼杵川	河川課	
(4)	森林環境保全整備事業	入蔵大峠線	林務管理課	

《昼食・休憩》

12:00～ 13:00

60分

3. 事後評価対象事業説明

(1)	総合流域防災事業	寄藻川	河川課	
(2)	都市公園事業	大分スポーツ公園	公園・生活排水課	
(3)	広域営農団地農道整備事業	関臼津地区	農村基盤整備課	

4. その他

5. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

14:30予定

資料目次

1. 総括表

- (1) 対象事業総括表
- (2) 箇所図

2. 再評価

- (1) 道路改築事業 国道197号 大志生木拡幅 P1 ~
- (2) 総合流域防災事業 桂川 P6 ~
- (3) 総合流域防災事業 臼杵川 P11 ~
- (4) 森林環境保全整備事業 入蔵大峠線 P16 ~

3. 事後評価

- (1) 総合流域防災事業 寄藻川 P21 ~
- (2) 都市公園事業 大分スポーツ公園 P24 ~
- (3) 広域営農団地農道整備事業 関臼津地区 P27 ~

第34回（平成26年度第2回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【再評価】

(単位：百万円)

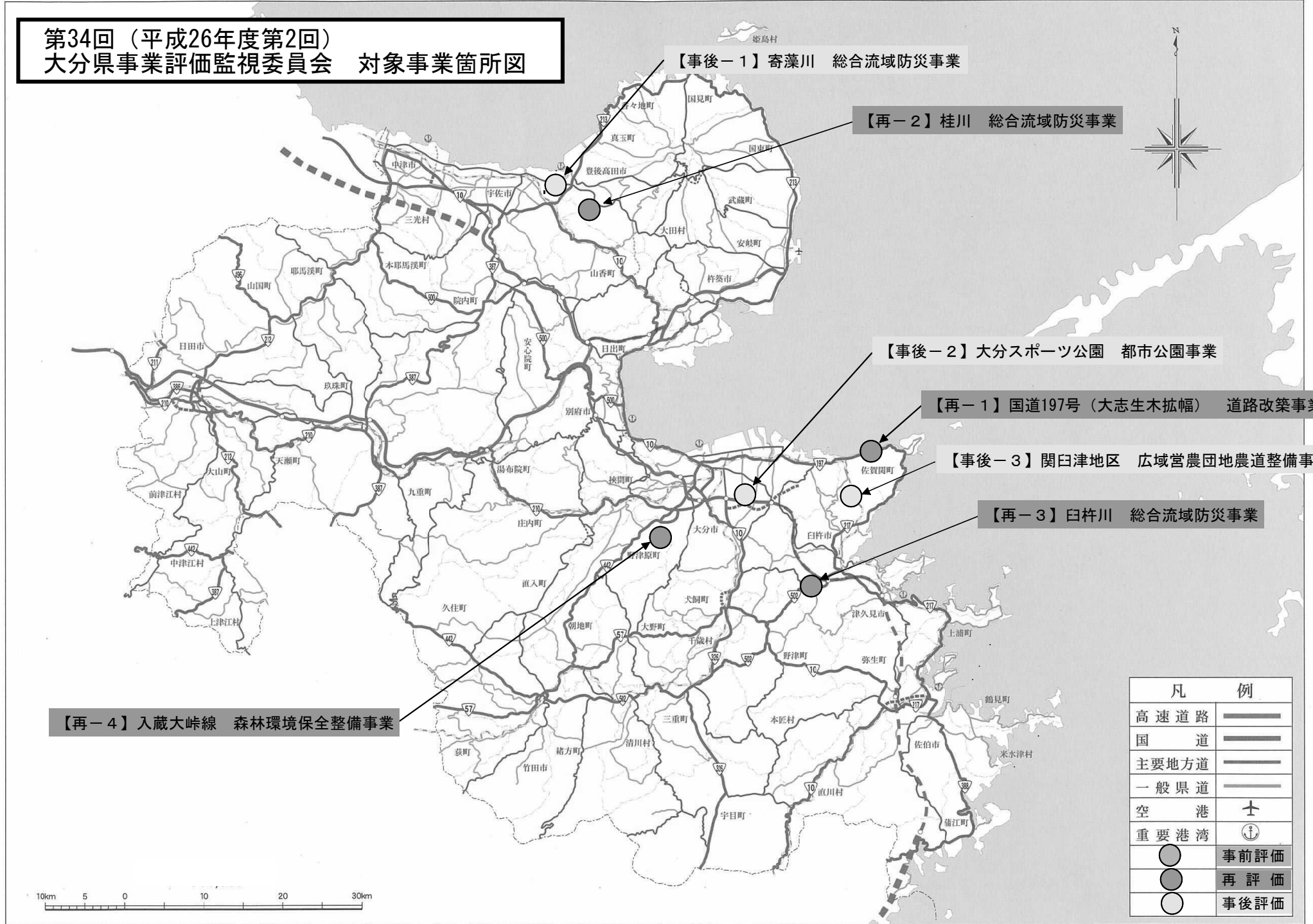
番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		増減率 (前年/前)	B/C		H26迄		H27以降		最終の事業計画概要	対応方針 (案)	
								当初	最終	当初	前回		最終	前回	今年	前年	進捗率	年			事業費
(1)	道路建設課	交付金	道路改善事業	国道197号 大分市大志生木 大志生木孤幅	大分市大志生木	用地 取得前	H24	当初	H31	当初	3,430	3,490	1.0	1.5	1.5	3年	363	5年	3,127	延長 橋梁工(2橋) L=55m 改良工 L=1,650m L=55m L=1,595m	継続
(2)	河川課	交付金	総合流域防災事業	桂川	豊後高田市大字小田原	再評価 後5年	H2	当初	H31	当初	6,440	3,980	0.6	1.3	1.4	25年	3,662	5年	318	延長L=6,100m 橋脚A=31,974m ² 掘削V=226,355m ³ 構造物等	継続
(3)	河川課	交付金	総合流域防災事業	臼杵川	臼杵市市浜～篠籠	再評価 後5年	H12	当初	H30	当初	2,480	2,480	1.0	6.7	4.9	15年	1,762	4年	718	延長L=7,100m 護岸A=54,750m ³ 掘削V=413,500m ³ 構造物等	継続
(4)	林務管理課	補助	森林環境保全 整備事業	入蔵大峠線	大分市大字入蔵 ～大字沢田	再評価 後5年	H6	当初	H30	当初	3,360	3,150	0.9	1.18	1.29	20年	2,395	4年	755	林道開設 延長L=11,450m、幅員5.0m	継続

【事後評価】

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	採択年度	完成年度		変動	完了 後経過 過年	評価年度		事業費(百万円)		最終の事業計画概要	対応方針 (案)
							当初	最終			事前	再	当初	最終		
(1)	河川課	交付金	総合流域防災事業	香藻川	宇佐市岩崎～松崎	S58	H20	H21	1.00	5年	—	H20	3,885	3,950	延長L=6,000m 護岸工A=8,000m ² 掘削V=245,000m ³ 構造物等	評価の完了
(2)	公園・生活排水課	補助	都市公園事業	大分スポーツ公園	大分市松岡・横尾	H6	H15	H21	1.60	5年	—	H15	58,939	61,459	1期計画(FIFAワールドカップ) 総合競技場、サッカーグラウンド 2期計画(国民体育大会) サブ競技場、投てき場、テニスコ 場	評価の完了
(3)	農村基盤整備課	補助	広域営農団地 農道整備事業	関白津地区	大分市・臼杵市・津久見市	S61	H18	H20	1.10	6年	—	H18	6,355	11,318	路床工 L=12,464m L=341m うち橋梁 L=1,248m 隧道	評価の完了

第34回（平成26年度第2回）
大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



【再-2】桂川 総合流域防災事業

【事後-1】寄藻川 総合流域防災事業

【事後-2】大分スポーツ公園 都市公園事業

【再-1】国道197号（大志生木拡幅） 道路改築事業

【事後-3】関臼津地区 広域営農団地農道整備事業

【再-3】臼杵川 総合流域防災事業

【再-4】入蔵大峠線 森林環境保全整備事業

凡 例	
高速道路	———
国 道	———
主要地方道	———
一般県道	———
空 港	士
重要港湾	⚓
●	事前評価
●	再 評 価
○	事後評価

この地図は、国土交通省国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を使用して調整したものである。（承認番号 平6九撰 第223号）

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業		一般国道197号 <small>おおしゅうき</small> 大志生木拡幅			
所在地・工区名		大分市大字 <small>しゅうき</small> 志生木～大分市大字 <small>おおひら</small> 大平					
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道設置による、歩行者の安全性の向上 ・線形不良箇所の改善による、走行安全性の向上 ・大分中心部及び東九州道(宮河内IC)と旧佐賀関町とのアクセス改善による産業・観光等の支援 					
再評価基準		・用地取得前事業(採択後3年以上経過)					
未着工・未完了の理由		歩道幅員の見直しに時間を要したため (H25.4月に大分市が策定した自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づく見直し)					
事業採択年度		採択年度: 平成24年度		着工年度: 平成24年度			
事業実施予定期間		当初: 平成24年度～平成31年度		変更: 平成24年度～平成31年度			
事業の概要	全体事業概要	計画概要				<p>【延長・幅員】 L=1,650m(現道拡幅)、W=6.5(10.25、12.5)m【変更】 6.5(11.25)m【当初】</p> <p>【構造規格】 第3種第2級 設計速度 V=60km/h 【計画交通量】 11,000台/日 (H42)</p> <p>【重要構造物】 橋梁 2橋(江ノ脇橋L=35m、小志生木橋L=20m)</p>	
		当初計画		第1回変更(H26年)			
		計画期間		H24～H31			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		道路工	1,650m	1,485	1,650m	1,570	
		橋梁工	55m(2橋)	420	55m(2橋)	480	
		測量試験費	1式	500	1式	500	
		用地補償費	1式	1,025	1式	940	
		計		3,430		3,490	
		変更内容・理由		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道幅員の見直しによる幅員の変更 (H25.4月に大分市が策定した自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づく見直し) ・地質調査結果に基づく橋梁工事費の増 			
事業費の推移	事業費の推移	事業進捗の状況				・H26年度より用地取得を予定しており、H25年度末の事業進捗率は4%(事業費ベース)である。	
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体	3,490	単位:百万円			
		H24年度	50	50	路線測量、詳細設計	1%	
		H25	103	153	用地測量	4%	
		H26	210	363	用地買収	10%	
		H27	450	813	用地買収・改良工	23%	
		H28	770	1,583	用地買収・改良工	45%	
		H29	880	2,463	用地買収・改良工・橋梁工	71%	
		H30	660	3,123	用地買収・改良工	89%	
H31	367	3,490	用地買収・改良工・橋梁工	100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>◆交通量、利用形態については下記のとおりであり、前回評価時から変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通量：前回評価(H17センサス：交通量15,095台/日) 旧佐賀関町には国道九四フェリー発着場という物流連結点、閑あじ閑さばブランドに代表される活況著しい漁業、日豊海岸国定公園に選定される自然、大志生木海水浴場などの観光地、といった特長を有し、これらの交流を支える重要な路線である。 		
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H12 事業着手要望 大志生木連合区及び大分市議2名 H18.1 事業着手要望 大志生木国道整備促進期成会 期成会はH12.7.23より発足 		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸線に沿った道路線形のため線形不良箇所があり、道路幅員が狭い区間もあり大型車の離合に支障が生じている。 歩道が未整備で路肩も狭いため、歩行者・自転車の安全が脅かされている。 死傷事故が17件/5年発生。うち歩行者・自転車の死傷事故4件/5年。 		
	整備効果	<p>◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 線形不良を解消することで、走行の安全性を向上させる。 路肩が狭小で歩行者の通行が危険な現状であるが、歩道を設置することで隣接する地域住民の生活道路としての歩行空間を確保するとともに、近接する大志生木海水浴場への利用向上を図る。 本区間の前後が改良済み(設計速度60km/h)であるため、本区間も同規格まで上げることで、走行の快適性及び連続性を保つ。 		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			1.5	前回評価時の結果を摘要
	費用便益の分析	<p>前回：総費用C=30.05億円、総便益B=44.95億円⇒B/C=1.5 今回：費用便益分析は、「費用対効果分析実施判定票」の結果により実施していない。 費用便益比は前回評価値の数値(B/C=1.5)を適用している。</p>		
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。 現道拡幅案、海岸埋立案、旧軌道敷案の複数案との比較検討により現ルートを選定している。 		
	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。 		
環境等への配慮	<p>・仮締切りや汚濁防止膜を設置することで、濁水の発生を低減する計画としている。</p> <p>・土工部は極力植生を行い、大分市景観計画に配慮した周辺環境との調和を図る。</p> <p>・一部ルートの見直しにより盛土量が増えているが、他の公共工事に流用予定である。</p> <p>・周知遺跡はなく、分布調査においても、特に問題ないことを確認している。</p>			
事業実施環境	事業の実効性	<p>・H12に事業着手要望(大志生木連合区及び大分市議2名)、H18には大志生木国道整備促進期成会から要望(期成会H12.7.23発足)</p> <p>・地元説明会に大分市も参加し、協力的である。</p> <p>・事業に対する地域の同意は得られており、H26年度より用地買収に着手する予定である。</p> <p>・公有水面埋立法、河川法、交差点協議等は関係機関と調整中である。</p>		
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上位計画である、「安心・活力・発展プラン2005」、「おおいた土木未来プラン2005」、「大分県中長期道路整備計画『おおいたの道構想21』」に基づき、事業実施している。 道路法第十三条および二十九条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とすべく事業実施している。 防災・安全交付金事業の重点項目である「通学路の要対策箇所における安全を確保するみちづくり」として事業実施している。 大分市のサイクリングロード整備事業と連携を図り実施している。 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁下部工の施工時期は、非出水期(11月～4月)となる。 海岸部のため、橋梁施工時には塩害対策が必要となる。 		
対応方針	対応方針案	<p>・「継続」</p>		
	理由	<p>・大志生木国道整備促進期成会からの要望も強く、事業着手以後、地元説明会などでは、事業が進捗するとともに、早期の工事完成を望む声が多く聞かれる</p> <p>・線形不良解消に伴う走行の安全性の向上、歩道を設置することで隣接する地域住民の生活道路としての安全で快適な歩行空間が確保される。</p> <p>以上のことから事業継続としたい。</p>		

費用便益内訳書(費用対効果分析に係る項目は、前回(H23年)評価時点)

金額単位：千円

事業名 道路改良事業 一般国道197号 大志生木現道拡幅				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H24～H31	道路建設費		3,393,000	
	維持管理費		385,000	
		合 計		3,778,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H32～H81	走行時間短縮便益		12,250,000	
	走行経費減少便益		850,000	
	交通事故減少便益		49,000	
		合 計		13,149,000
総費用額(C)	3,005,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	4,495,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	4,495,000 / 3,005,000 = 1.50... ≒ 1.5			
(その他の整備効果)…貨幣化して便益額を算出した項目以外 ・線形不良、幅員狭小区間の解消により走行環境の改善。 ・自歩道の整備により、歩行者・自転車が安心して通行することが可能となる。 ・交流機能の強化により、観光、工業等地域産業の支援に寄与する。				

国道197号大志生木拡幅 道路改築事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	歩行者の安全性の向上、線形不良箇所の改善に伴う走行安全性の向上 (変更なし) (前回) 平日交通量15,095台/日、歩行者通行量93人/12h (H17センサス) (今回) 変更なし
			路線現況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
			道路幾何構造	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路全幅員：5.5m、歩道未設置と狭小 (変更なし) 曲線半径：<60m(4箇所) (変更なし)
			交通事故発生状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	死傷事故が17件/5年発生 (変更なし)
			法滞状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			通学路の指定状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	大志生木小学校の通学路に指定 (変更なし)
			緊急輸送道路の指定状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	第1次緊急輸送道路に指定 (変更なし)
			代替路の指定状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	迂回が必要な場合は、県道木田神崎線・広域農道関田津線・国道217号を通行し、26kmの迂回が必要 (変更なし)
			関連事業との進捗調整等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			○整備効果			避難場所である大志生木小学校のアクセス向上 (変更なし) 車道幅員の拡幅、歩道等の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保 (変更なし) 大分中心部・東九州道 (宮内IC) と旧佐賀関町とのアクセス改善による産業・観光等の支援 (変更なし) 救急医療・消防のアクセス向上 (変更なし)
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析 (B/C) 等	費用対効果分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	B/C (前回) 1.5 (今回) 1.5 (前回評価時の数値を適用 (費用対効果分析実施判定票の結果により実施しない))
			関係法令・技術基準等との適合	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用 (変更なし)
			複数案の検討	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	現道拡幅案、海岸立岸案、旧軌道敷案の複数案との比較検討によりルートを選定 (変更なし)
			コスト削減に向けた工法的施策	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用 (変更なし)
			地域材、建設副産物の有効利用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	他工事の建設発生土を盛土材に利用、コンクリート・砕石は再生資材を利用 (変更なし)
			○環境等への配慮			仮締切りや汚濁防止壁を設置することで、濁水の発生を低減する計画としている。
			周辺の住環境への配慮	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	低騒音、低振動型の建設機械を使用する (変更なし)
			景観への配慮	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	土工 (法面) 部は、極力植生を行い、木分市景観計画に配慮した周辺環境との調和を図る (変更なし)
			残土処理の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	一部ルートの員直しにより盛土量が増えているが、他の公共工事から流用予定である。
			文化財の保護	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	周知遺跡はなく、分布調査においても、特に問題ないことを確認している
事業の実効性	○事業の妥当性	地元要望、協力的体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	H12に事業着手要望 (大志生木連合区及び大分市議2名)、H18には大志生木国道整備促進期成会から要望 (期成会 H12.7.23発足)
			市町村の協力的体制	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地元説明会に大分市も参加し、協力的である
			用地取得の難易度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地元説明会でも事業の理解が得られており、協力的である
			法令等に基づく調整事項	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	公有水面理立法、河川法、交差点協議等について関係機関と調整 (変更なし)
			○事業の成立性			
			上位計画等との関連	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第3次ネットワーク (県道以上の道路網) (変更なし)
			事業の根拠法令・採択要件	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	概の木会館 (避難所) までの避難路に指定 (変更なし) 道路法第13条、第29条に基づき事業を実施 (変更なし) 道路局所管補助事務提案に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 (変更なし) 大分市のサイクリングロード整備事業と連携を図り実施 (変更なし)
			他事業との関連	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	橋梁下部工の施工時期は、非出水期 (11月～4月) となる。
			施工時期、期間の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	海岸部のため、橋梁施工時には監理対策が必要となる。
			技術的難易度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

* 評価項目 (小項目細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

費用対効果分析実施判定票

年 度： 平成26年度

事業名： 大志生木拡幅

担当課： 道路建設課

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判断根拠	判定	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合			
事業目的			
・事業目的に変更がない	変更無し		<input checked="" type="checkbox"/>
外的要因			
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない		<input checked="" type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係>			
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する			
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない		<input checked="" type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	変更無し		<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加が10%以内(事業費の増加率:6%) 前回事業費:3,430百万円 今回事業費:3,644百万円(内事務費154百万円)		<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	変更無し		<input checked="" type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合			
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	直近3カ年(H24~26)の事業費:363百万円 363百万円/3×1%=1.21百万円 分析費用:0百万円		<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している			
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。			

再評価書

様式2-1

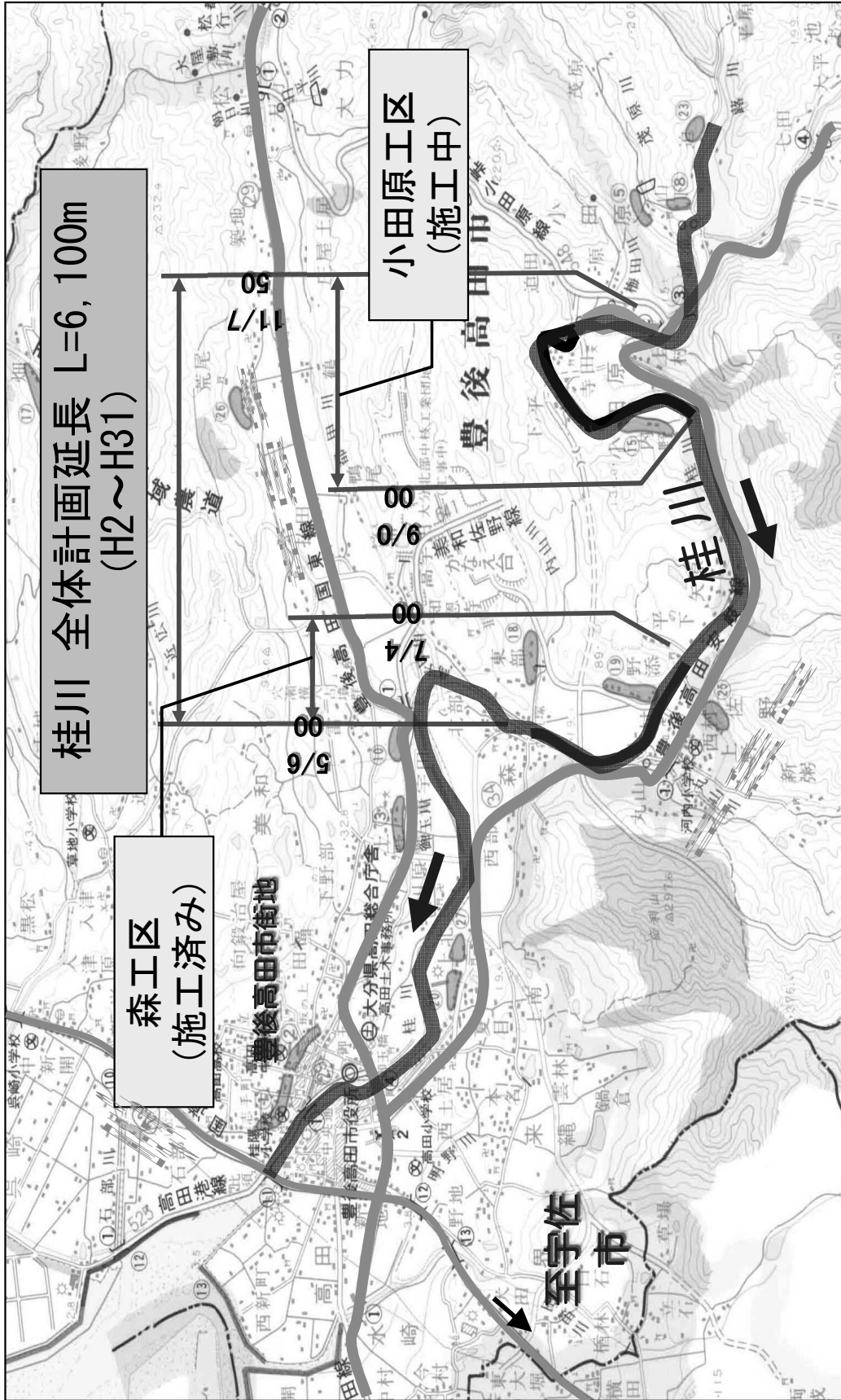
事業名・路線河川港地区名等		総合流域防災事業 二級河川桂川水系桂川						
所在地・工区名		大分県豊後高田市大字小田原						
事業の目的		・河川断面の拡大、堰・橋梁等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る。						
再評価基準		再評価後5年経過						
未着工・未完了の理由		・事業延長が6,100mと長く、事業規模が大きいこと。 ・ふるさとの川としての整備計画の策定など、豊後高田市ほか関係機関との調整に時間を要したこと。 ・H14～H20の間、臼杵川や武蔵川において床上浸水対策特別緊急事業等の時間管理型事業を採択し、そちらへ予算を集中投資した結果、桂川の事業費が圧縮されたため。						
事業採択年度		採択年度： 平成2年度			着工年度： 平成2年度			
事業実施予定期間		当初： 平成2年度～平成17年度			変更： 平成2年度～平成31年度			
事業の概要	計画概要							
			当初計画(H2)		前回評価(H21)		今回評価(H26)	
		計画期間	H2～H17		H2～H30		H2～H31	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	21,400m3	42.8	21,400m3	42.8	19,292m3	69.0
		掘削	370,550m3	741.8	370,550m3	741.8	226,355m3	692.9
		護岸	52,200m2	2,436.6	52,200m2	2,380.6	31,974m2	652.7
		構造物等	10基	1,434.8	19基	1,461.1	15基	940.9
		用補・テスト	1式	1,011.0	1式	1,082.5	1式	1,004.6
		間接費	1式	773.0	1式	781.2	1式	620.0
		計		6,440.0		6,490.0		3,980.1
		変更内容・理由		・道路橋改築を他事業で先行改築したため、事業費が減。 ・護岸工の計画見直しによる事業費の減。				
事業費の推移	事業進捗の状況		・早期に事業効果を発揮するためネック構造物の解消を先行し、治水安全度の向上を図ってきた。 ・平成26年度までの事業費換算進捗率：92.0%					
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要		
	全体	3,980						
	H20年度まで	3,182	3,182	掘削・護岸・道路橋・可動堰	79.9%			
	H21	95	3,277	掘削・護岸・テスト・用補	82.3%			
	H22	95	3,372	掘削・護岸・用補	84.7%			
	H23	95	3,467	掘削・護岸・用補	87.1%			
	H24	95	3,562	掘削・護岸・テスト・用補	89.5%			
	H25	50	3,612	掘削・護岸・捷水路・テスト	90.8%			
	H26	50	3,662	掘削・護岸・テスト・用補	92.0%			
	H27	64	3,726	掘削・テスト・用補	93.6%			
	H28	50	3,776	掘削・護岸・橋梁 etc	94.9%			
H29以降	204	3,980	掘削・護岸・橋梁 etc	100.0%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月の豪雨では、大分県内の日田市、中津市、竹田市等で甚大な浸水被害が発生した。 桂川では直接の被害はなかったものの、近年の気象変動を踏まえ、住民の治水事業への要望が高まっている。 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ■地元情勢の変化は前回評価と同じであり変更なし ・地元は早期改修を望んでいる。 ・用地取得も目処が立ち、買収済み用地周辺の人々からの河川改修に対する要望も強い。 			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ■必要性・緊急性は前回評価と同じであり変更なし ・過去の浸水被害の原因である河川断面が不足している区間や流れを阻害する構造物が残されている。また近年では平成10年に被災を受けており、今後も浸水被害が発生する恐れが大きいことから、引き続き事業を進める必要がある。 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ■整備効果は前回評価と同じであり変更なし ・事業により、沿川の家屋の浸水被害の防止・軽減を図ることができる。 ・度重なる浸水被害を防止・軽減することにより、出水時における本地区の生活基盤の安定を確保する。 ・県道や生活道路の冠水を防ぐことにより出水時の避難経路が確保され、水防活動の円滑化が図れる。 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H21 再評価時	今回 再評価時
			算定していない	1.3	1.4
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比は1.4であり、事業の効果は大きい。 ・総費用は下がっているが、資産単価も下がっているため総便益も下がり、費用便益比は0.1の上昇となっている。 			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ■工法の妥当性は前回評価と同じであり変更なし ・現河川の法線を活かす計画とし、引堤よりも用地買収の少ない河道掘削で現断面での河積不足分を確保する工法とした。 ・既存施設等を活用する工法となっており、コストや環境面からも本計画が最良である。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ■コスト縮減は前回評価と同じであり変更なし ・掘削土等の残土処理については近隣圃場整備との調整により場内へ持ち込み、運搬距離を抑え、敷き均しを圃場整備で行うことでコストの縮減を図った。 ・既設護岸を活用するなど、改築費用の削減を図った。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ■環境への配慮は前回評価と同じであり変更なし ・水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や、自然環境への影響を最小限に抑えている。 ・河畔林はできるだけ残置し、従来の自然環境を保全する。 ・現地発生材である自然石を使った護岸とすることで周辺の景観との調和を図っている。 ・伝説の「竜護淵」や神社など、自然と歴史を保全した計画としている。 				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の実効性は前回評価と同じであり変更なし ・地域住民に対しては、事業の説明を行い、事業に対する同意・理解は得られており、用地買収に関しても90%以上の協力が得られている。 ・河川法に基づく全体計画の国土交通大臣認可(H9.1) ・河川法に基づく桂川水系河川整備基本方針(H21.3) ・河川法に基づく桂川水系河川整備計画(H21.12) 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の成立性は前回評価と同じであり変更なし ・安心・活力・発展プラン2005(河川整備計画):大分県長期計画 ・おおいた土木未来プラン2005(50mm対応):大分県土木建設部長期計画 ・佐野地区圃場整備事業(H5~H8) ・小田原地区圃場整備事業(H2~H8) 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の特殊性は前回評価と同じであり変更なし ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。 			
対応方針	対応方針案	・継続			
	理由	<p>これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の軽減は図ることができたが、浸水対策が未完了区間があるため、事業継続としたい。また、地域住民も河川改修に協力的であり、早期完成を望んでいる。</p>			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		総合流域防災事業 二級河川桂川水系桂川		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H2~H81	河川改修費	1/50	4,018,000	事務費込み
	維持管理費		1,364,000	
		合計		5,382,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H2~H81	家屋被害額		2,702,000	
	家庭用品被害額		2,302,000	
	事業所償却被害額		1,123,000	
	事業所在庫被害額		647,000	
	農漁家償却被害額		107,000	
	農漁家在庫被害額		35,000	
	公共土木施設等被害額		11,080,000	
	農作物被害額		170,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		548,000	
	残存価値		136,000	
	合計		18,850,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	7,505,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	10,222,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	10,222,000	/	7,505,000	= 1.4
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要となる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	昭和57年8月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）	
			災害発生時の影響	■	■	主要地方道 豊後高田安岐線（変更なし）	
			災害時要保護者関連施設	■	■	たんぼぼ児童クラブ（変更なし）	
			地域防災拠点・避難場所・避難経路等	■	■	知恩寺集会所、森公民館、河内公民館（変更なし）	
			観光・地域振興	■	■	桂川を未来へつなぐ会、桂川漁協（変更なし）	
			NPO、学校等	■	■	・安心・活力・養老プラン2005（河川整備計画）：大分県尾柳計画（変更なし） ・おおいの土木未来プラン2005（50mm対応）：大分県土木建築部長期計画（変更なし）	
			まちづくり、地域づくり等	■	■		
			過去の災害履歴	■	■	昭和57年8月、平成10年10月等（変更なし）	
			浸水頻度	■	■	床上浸水62戸、床上浸水127戸（昭和57年8月出水）（変更なし）	
			人家等浸水実績	■	■		
○整備効果	緊急を要する現状の課題	浸水面積実績	■	■	田畑等119.9ha（昭和57年8月出水）（変更なし）		
		重要な公共施設	■	■	集会所1箇所（昭和57年8月出水）（変更なし）		
		重要な公共施設、災害時要保護者関連施設の浸水家数	■	■	道路事業等との調整（変更なし）		
		関連事業との進捗調整等	■	■	床上浸水62戸、床上浸水127戸の浸水被害を軽減（変更なし）		
		浸水被害軽減戸数	■	■	宅地等119.9haの浸水被害軽減（変更なし）		
		浸水被害軽減面積	■	■	たんぼぼ児童クラブ（変更なし）		
		事業実施により得られる効果	■	■	知恩寺集会所、森公民館、河内公民館（変更なし）		
		地域防災拠点・避難場所・避難経路等	■	■			
		費用便益分析（B/C等）	■	■	（前回）1.3 →（今回）1.4		
		関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）		
○コスト削減	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	既存施設等の築堤を利用した工法を採用しており、コストや環境面からも本計画が最良の計画であり、最も安価で環境への影響が少ない河道幅を採用した。（変更なし）		
		コスト削減に向けた工種・工法	■	■	既存護岸の有効活用及び必要最小限の護岸設置範囲とすることでコスト削減を図る。（変更なし）		
		地域材、建設副産物の有効活用	□	□	特になし（変更なし）		
		近隣住宅への配慮	□	□	特になし（変更なし）		
		多自然川づくりとして鴨荒河川との関係等（項目の移動）	■	■	現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河道計画を採用した。（変更なし）		
		周辺の住環境への配慮	■	■	工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生しない工法で実施する。（変更なし）		
		景観への配慮	■	■	景観計画はないが、国宝富貴寺等の観光資源に近接していることから、周辺の景観に配慮した工法検討を行う。（変更なし）		
		残土処理の状況	■	■	残土は他事業に利用している。（変更なし）		
		文化財の保護	□	□	特になし（変更なし）		
		事業の実効性	市町村の協力体制	地元要望、協力体制	■	■	平成20年2月に地元から要望有（変更なし）
市町村の協力体制・要望	■			■	豊後高田市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的（変更なし）		
用地取得の難易度	■			■	地元同意は概ね取れている。（変更なし）		
法令等に基づく調整事項	■			■	河川工事実施区間に文化財なし（変更なし）		
事業の成立性	上位計画等との関連			環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■	■	桂川水系河川整備計画策定済（変更なし）
				河川整備計画等（項目の移動）	■	■	重要水防区域に指定済（変更なし）
				水防計画（項目の移動）	■	■	洪水ハザードマップ公表済→（変更なし）
				上位計画等との関連	■	■	河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施（変更なし）
				事業の根拠法令・採択要件	■	■	河川局所管補助事業事務提呈に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）
				他事業との関連	■	■	豊後高田安岐線道路改良事業と連携を図りながら事業を推進していく（変更なし）
		施工時期、期間の制限	□	□	特になし（変更なし）		
		技術的難易度	□	□	特になし（変更なし）		

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

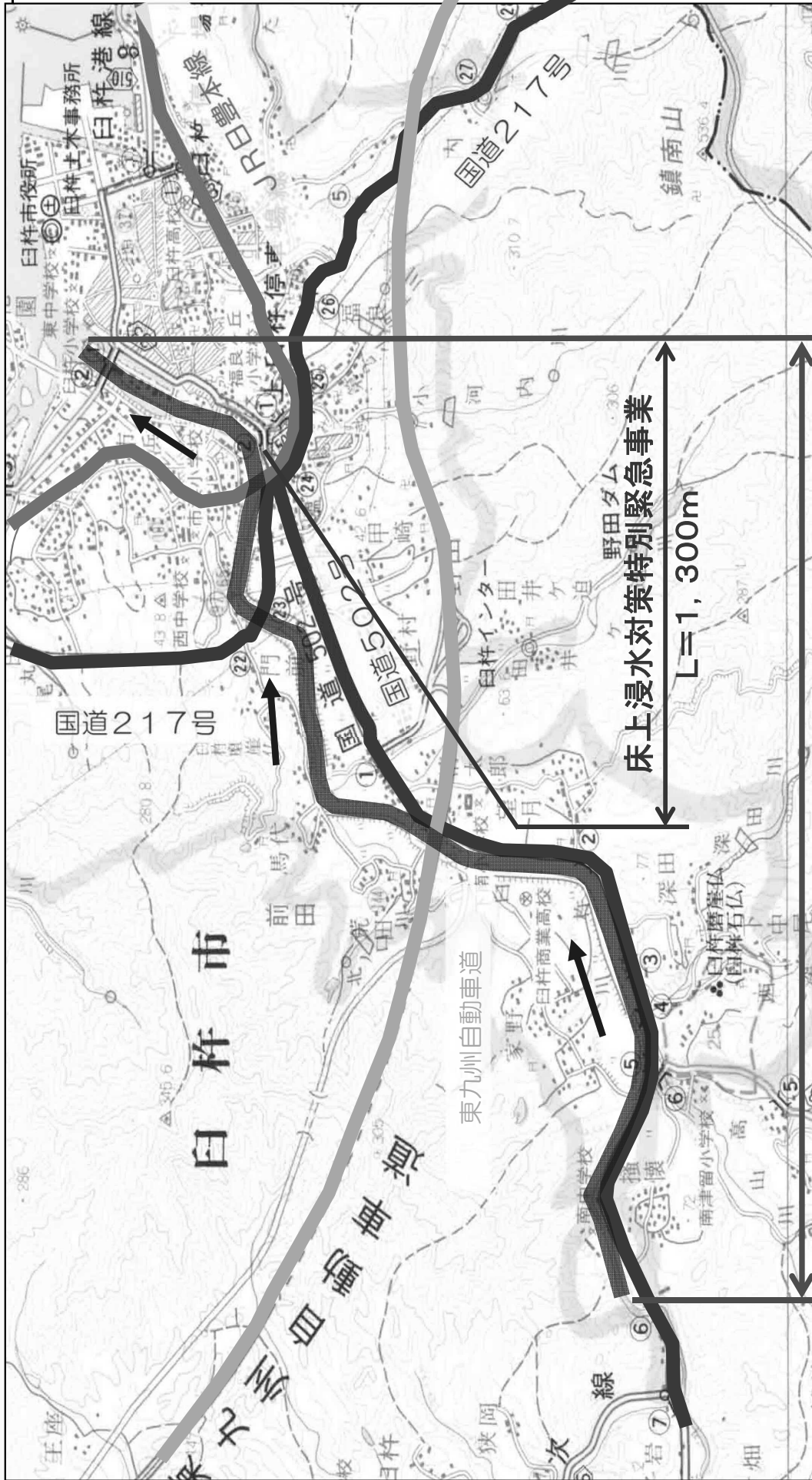
事業名・路線河川港地区名等		総合流域防災事業 ・ 二級河川臼杵川水系 臼杵川						
所在地・工区名		臼杵市大字市浜 ^{カイダキ} ～掻懐						
事業の目的		・河川断面の拡大、堰等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る。						
再評価基準		再評価後5年経過						
未着工・未完了の理由		・事業延長が7,100mと長く事業規模が大きいこと。 ・補助事業の予算規模の縮小に伴う、事業期間の長期化。						
事業採択年度		採択年度： 平成12年度			着工年度： 平成12年度			
事業実施予定期間		当初： 平成12年度～平成30年度 変更： 無し						
事業の概要	計画概要							
		当初計画(H12)		前回評価(H21)		今回評価(H26)		
		計画期間		H12～H30		H12～H30		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	2,630m3	6.6	2,630m3	6.6	2,630m3	6.6
		掘削	413,500m3	331.0	413,500m3	331.0	413,500m3	331.0
		護岸	54,750m2	664.0	54,750m2	664.0	54,750m2	664.0
		構造物等	23基	980.4	23基	980.4	23基	980.4
		用補・測試	1式	278.0	1式	278.0	1式	278.0
		間接費	1式	220.0	1式	220.0	1式	220.0
		計		2,480.0		2,480.0		2,480.0
		変更内容・理由		・変更なし				
	事業費の推移	事業進捗の状況	・臼杵川は総合流域防災事業及び床上浸水対策事業によって改修を実施するとともに、支川の温井川・小河内川についても床上浸水対策特別緊急事業で改修を行うことで事業効果の早期発現を図ってきた。 ・平成26年度末までの事業費換算進捗率71.0%					
事業年度			年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
全体		単位：百万円	2480.0					
H20年度まで		653.0	653.0	掘削	26.3%			
H21		265.0	918.0	掘削	37.0%			
H22		146.0	1064.0	掘削	42.9%			
H23		94.0	1158.0	掘削	46.7%			
H24		238.0	1396.0	掘削、築堤	56.3%			
H25		186.0	1582.0	掘削、護岸	63.8%			
H26		180.0	1762.0	掘削、護岸、堰	71.0%			
H27		180.0	1942.0	掘削、堰	78.3%			
H28		180.0	2122.0	掘削、堰	85.6%			
H29以降残		358.0	2480.0	掘削、護岸、堰	100.0%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>■社会状況の変化は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・東九州自動車道の開通により、アクセス道路として国道、市道等の交通量が増加していることから、河川改修による浸水被害を防止することで、民政の安定に寄与する。</p>		
	地元情勢の変化	<p>・平成23年9月20日台風15号による南中学校敷地冠水のため、地元や関係市からの要望が強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H23.9 市→県 事業進捗要望 H23.9 揺懐地区→県 事業進捗要望</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>・過去の台風により浸水被害が発生しており、平成5、9、10、11年と相次いで家屋や田畑の浸水、国道の冠水が発生している。また平成23年にも浸水被害が発生しており、現在、河川改修を実施中であるが、未改修部分が残っており、河道断面の確保等の浸水原因の解消が図られていないため、今後も依然として浸水被害が発生する可能性がある。</p>		
	整備効果	<p>■整備効果は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・洪水による、家屋、道路、農地などの浸水被害の防止が図られるとともに、臼杵川周辺の住民の生活基盤の安定に寄与することができる。 ・国道や市道の冠水の防止により、緊急輸送路や避難経路を確保し、水防活動の円滑化や孤立集落を防ぐことができる。</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	H21 再評価時	今回 再評価時
		作成していない。	6.74	4.86
	費用便益の分析	<p>・事業便益比(B/C)は4.86であり、事業の効果は大きい。 ・総費用は変わらず、資産単価が下がっているため総便益が下がり、費用便益比は1.88下降している。</p>		
		<p>■工法の妥当性は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・ルートは現河道沿いとし、国道502号の改良工事計画にも加味したものとなっている。又、既存施設等を利用した工法を採用しており、コストや環境面からも本計画が最良の計画である。</p>		
		<p>■コスト縮減は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・既存護岸の有効活用及び必要最小限度の護岸設置範囲とすることでコスト縮減を図る。</p>		
環境等への配慮	<p>■環境等への配慮は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・河川改修の際に、階段等を設置することで、水辺に近づきやすくなり、生活環境の保全に努める。 ・新たに河川改修で護岸を施工する場合は、植生の回復が可能な工法を採用するとともに、山付き部では現況の河畔林を保全するなど、当該地域のもつ良好な自然環境の保全に極力努める。 ・できる限り周辺の景観に馴染むように石積護岸工法等を採用し、極力コンクリートが目立たない川づくりを行う。</p>			
事業実施環境	事業の実効性	<p>■事業の実効性は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・地元自治体及び住民は事業に対して理解しており、用地買収についても協力的である。 ・河川法に基づく全体計画の国土交通大臣認可(S46) ・河川法に基づく臼杵川水系河川整備基本方針(H14.2) ・河川法に基づく臼杵川水系河川整備計画策定(H14.6)</p>		
	事業の成立性	<p>■事業の成立性は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・安心・活力・発展プラン2005(河川整備計画):大分県長期計画 ・おおいと土木未来プラン2005(50mm対応):大分県土木建築部長期計画 ・東九州自動車道(宮河内～臼杵間完了) ・国道502号道路改良事業(完了)</p>		
	事業の特殊性	<p>■事業の特殊性は前回評価と同じであり変更なし</p> <p>・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。</p>		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	<p>これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の防止・軽減を図ることができたが、浸水対策が未完了であるため、事業継続としたい。また、地域住民も河川改修に協力的であり、早期完成を臨んでいる。</p>		

事業箇所位置図



白樺川 全体計画延長 L=7, 100m

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 総合流域防災事業 臼杵川				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H12～H30	河川改修費	1/30	2,569,000	事務費込み
	維持管理費		738,000	
		合計		3,307,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H12～H30	家屋被害額		1,770,000	
	家庭用品被害額		2,926,000	
	事業所償却被害額		4,464,000	
	事業所在庫被害額		2,177,000	
	農漁家償却被害額		15,000	
	農漁家在庫被害額		0	
	公共土木施設等被害額		19,228,000	
	農作物被害額		478,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		1,475,000	
	残存価値		2,202,000	
	合計		34,735,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	3,076,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	14,959,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	14,959,000	/	3,076,000	4.86
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感 				

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		森林環境保全整備 ・ 入蔵大峠線							
所在地・工区名		大分市大字入蔵～大分市大字沢田							
事業の目的		林道開設事業 森林内の路網整備を行い、森林資源の適正な管理を図る。 素材生産コストが低減され効率的な林業経営を図る。 林産物搬出コストが低減され持続的な林業経営を図る。							
再評価基準		・再評価後5年未完成							
未着工・未完了の理由		・本路線は全体計画延長が11.5kmと事業規模が大きいため、多工区による工事を実施しているが、急峻な山岳地の工事であり、年間の工事延長に限りがあるため。第1回再評価時においてもH28年度までとしていたもの。							
事業採択年度		採択年度: H6			着工年度: H7				
事業実施予定期間		当初: H7 ~ H25 変更: H7 ~ H30							
事業の概要	全体事業概要	計画概要		・本路線は、入蔵地区の「林道穴田線」を起点とし、沢田地区の「林道御座ヶ岳線」に至る、延長11.5km、利用区域面積528haの林道である。 ・構造(林道規定)自動車道1級 延長 11,450m 全幅員 5.0m					
				当初計画		第1回変更(H21年)		第2回変更(H26年)	
		計画期間		H7~H25		H7~H28		H7~H30	
		工種		数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		開設		13,740m	3,360	11,450m	3,150	11,450m	3,150
		計		13,740m	3,360	11,450m	3,150	11,450m	3,150
変更内容・理由		・第1回再評価時でも事業期間をH28年度までとしていたが、その後、割当予算の減少があり計画期間を更に2年間延伸するもの。							
事業進捗の状況		・平成25年度末の事業進捗率は70%である。							
事業費の推移	事業年度		年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要		
	全体(当初)		3,150	単位:百万円					
	H20年度まで		1,658	1,658	林道開設	53%			
	H21		144	1,802	”	57%			
	H22		119	1,921	”	61%			
	H23		56	1,977	”	63%			
	H24		70	2,047	”	65%			
	H25		168	2,215	”	70%			
	H26		180	2,395	”	76%			
	H27		180	2,575	”	82%			
H28		180	2,755	”	87%				
H29以降残		395	3,150	”	100%				

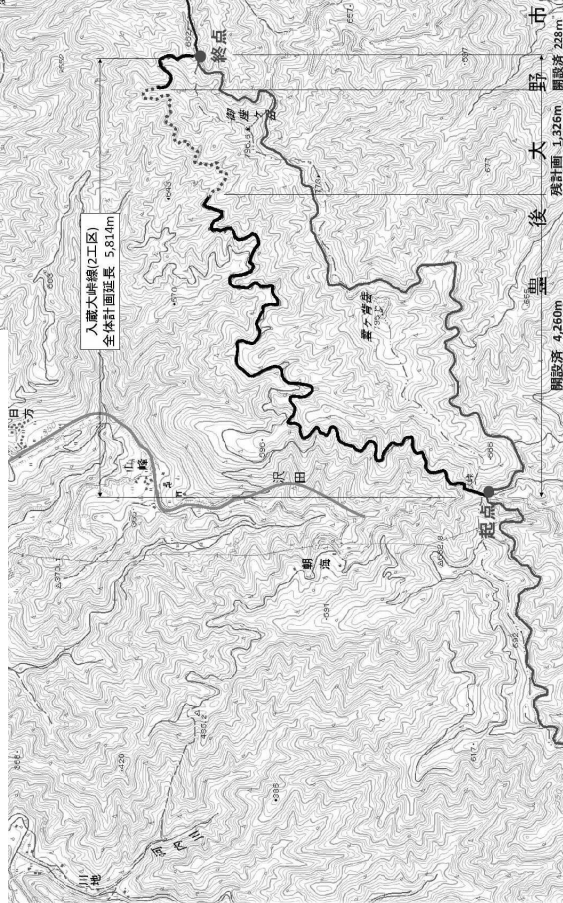
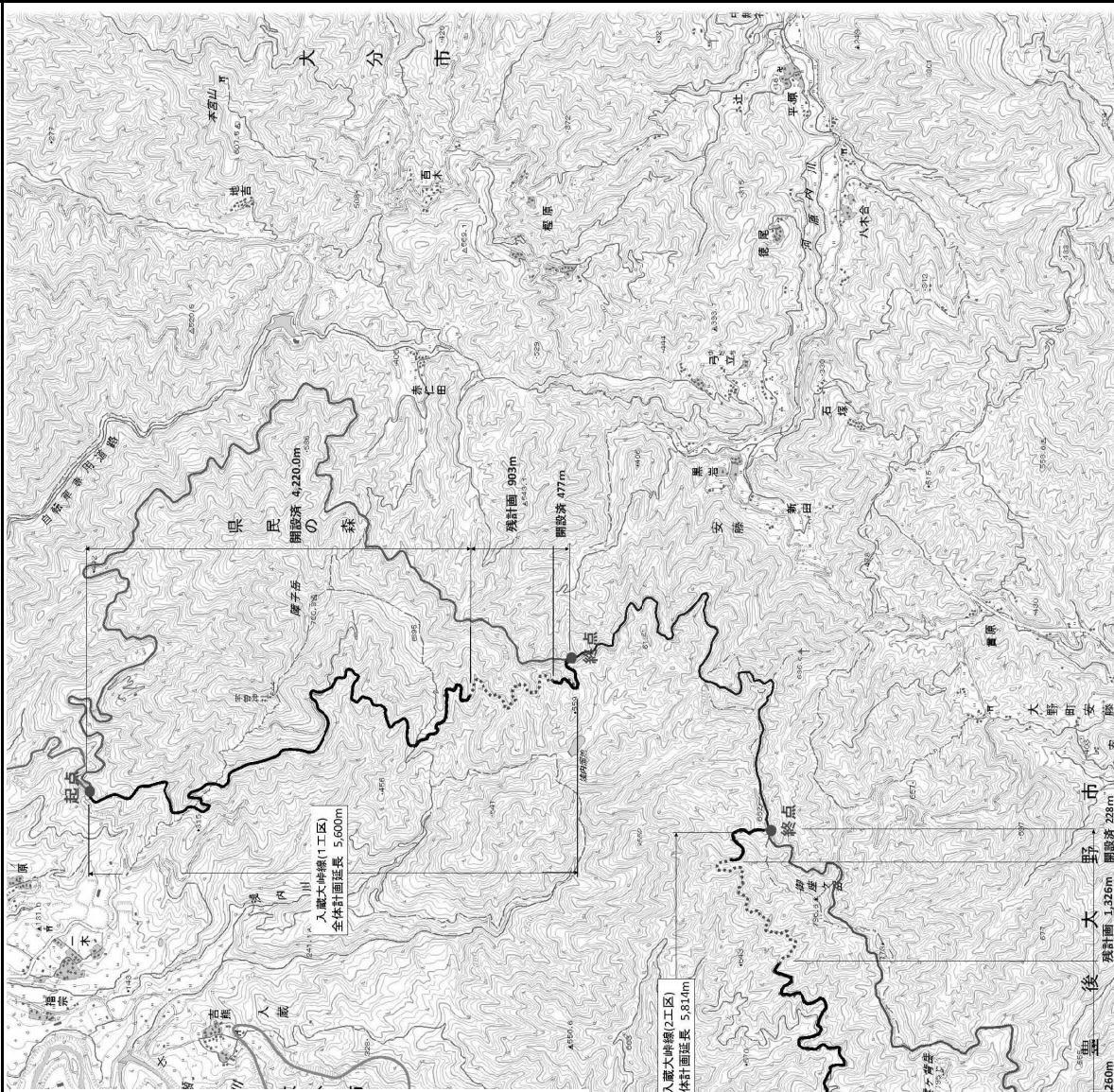
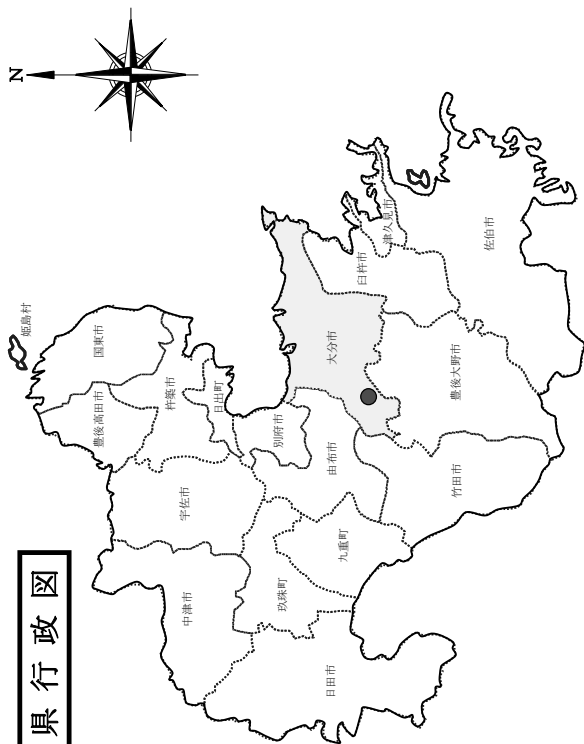
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・円高の下での輸入木材製品の増加や経済情勢の悪化による木材需要量の低下など、林業を取り巻く環境は依然として厳しい。こうした情勢の下、山村地域の主要産業である林業の持続的かつ健全な発展が望まれ、また、異常気象による土砂災害の防止や二酸化炭素の固定など地球温暖化の抑制に役立つ森林の多面的機能の維持が求められている。 ・こうした中、県は平成17年度から「おおいた農山漁村活性化戦略2005」を推進し、林業の低コスト化を図りながら持続的経営が可能な森林づくりに取り組んでいる。 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回評価(H21)から特筆すべき情勢の変化はなし。 			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> (前回と変更無し) ・森林資源の活用や森林の有する公益的機能の発揮のためには、基盤となる林道を開設し、適正な森林整備を図る必要がある。 ・就労環境の改善には、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムの導入が不可欠であり、基幹となる路網の整備が必要である。 ・当地域は豊富な森林資源を有しているが、骨格となる道路が整備されていないため、路網整備が必要である。 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> (前回と変更無し) ・森林の適正な維持管理、林産物搬出コストの低減が図られ、林業経営の安定に繋がる。 ・森林へのアクセスが容易となり、労働負荷の軽減が図られる。 ・林業生産活動が活発となり、就労機会の増加や後継者の確保にも寄与できる。 ・適正な森林の維持管理が促進されることで、林地崩壊等を未然に防ぐことができる。 ・都市近郊森林内に開設する林道であり森林とのふれあいを求める人々に利用される。 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H21 再評価時	今回 再評価時
			—	1.18	1.29
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比は1.00以上であり、適正な事業効果を有している。 			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・開設目的を考慮し、経済的かつ効果的な線形としているため、本林道の線形は最適である。また、地域には骨格となる林道がないことから作業道での代替は困難である。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・切土、盛土量の最適化や、路側構造物には安価なL型擁壁の採用や現地発生土の利用を目的に補強土壁工を採用している。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・法面については、植生による緑化を図ることで環境への負荷を軽減し、間伐材を柵工として使用するなど木材利用及び景観配慮に努めている。 				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民、関係者等の積極的な協力が得られている。 ・水源かん養保安林であり、作業許可、伐採届け等必要な法手続きは適切に対応している。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」 ・大分県農林水産業振興計画「おおいた農山漁村活性化戦略2005」 ・大分中部地域森林計画に搭載され、開設すべき林道として位置づけられている。 ・造林事業との連携による森林整備の推進が図られている。 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の林道開設工事であり、特殊な構造物はない。 			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・「継続」 			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は木材搬出及び適正な森林管理のための骨格となる道路であり、既供用区間は森林整備が実施されている。今後、残りの区間が完成することにより一層の効果が期待できる。 			

事業箇所位置図

大分県行政図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 森林環境保全整備事業 入蔵大峠線				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H7~H30	林道開設費	1車線 W=5.0m	3,150,000	
	維持管理費		45,732	
	森林整備費		233,999	
		合計		3,429,731
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H7~H70	木材生産等便益		571,373	
	森林整備経費縮減等便益		9,945,402	
	森林の総合利用便益		861,393	
	合計		11,378,168	割引前の総便益
総費用額(C)	4,491,947	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	5,783,771	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	5,783,771 / 4,491,947		=1.29	
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・当該路線利用区域内の県有林において、林道開設に伴い森林整備(間伐等)の高性能林業機械化が促進され、搬出コストの軽減が図られるとともに、若年層の雇用確保に貢献している。 ・当該林道起点側を含め、森林セラピー基地に認定された区域があり、森林環境を利用した心身の健康維持・増進が図られている。 ・当該林道起点側の山頂付近に「宇曾嶽神社」があり、県内はもとより県外から多数の参拝客が訪れている。また、年に3回大祭が実施されており林道が広く利用されている。				

再評価チェックリスト(森林環境保全整備事業)

地区名 (入蔵大峠線)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)	
事業の必要性	必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)	
		緊急を要する現状の課題	被害地等の早期復旧を行うもの。 災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。 林内路網が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な地域である。	□	□	該当なし	
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、基盤となる林道を開設し、森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)	
		整備効果	被害地の早期復旧 災害時等の迂回路としての位置づけ 事業実施により得られる効果	□	□	該当なし	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	費用便益分析(B/C)1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	B/C= (前回) 1.18、(今回) 1.29	
		工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	■	■	適用法令は森林法、技術基準は林道規定等であり、適合した工法を採用している。(変更なし) 複数のルーティングにより経済性、実現性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等と比較し最適化している。(変更なし)	
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	切土、盛土量の最適化や、路側構造物には安価な型擁壁の採用や現地発生土の利用を目的に補強土壁工を採用している。(変更なし)	
		環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生物の建設副産物の使用	■	■	路盤材に再生骨材を使用する、法面保護工に間伐材を使用する。(変更なし)
			自然環境への配慮	周辺の住環境への配慮	■	□	地域の景観や野生動物種の生息・生育環境等に配慮した工種・工法が計画されている。
		景観への配慮	周辺の住環境への配慮	■	□	該当なし	
	事業の実効性	事業の実効性	残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	切取、盛土法は、可能な限り植生工を施工し、大分市景観計画に配慮した周辺環境との調和を図る。
			文化財の保護	文化財の保護対策をおこなっている	□	□	切土、盛土量を最適化することにより残土量を減らすとともに、残土はすべて路線内に処理することで周辺環境への影響を最小限に抑えている。(今回)
		事業の成立性	地元の要望、協力体制	地元要望(要望書等)、地元の協力体制(期成会等)がある	■	■	地元や関係市からの強い要望があり、地元の協力体制が整っている。(変更なし)
			用地取得の難易度	市町村の協力体制 用地取得の難易度	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)
事業実施環境	事業の成立性	法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある(森林法・景観法)	■	■	土地所有者、関係者の同意は、得られている(変更なし)	
		上位計画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である 地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	保安林内作業許可及び、大分市景観計画区域域内行為通知を行っている。	
	事業の成立性	事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項)	■	■	大分市森林整備事業計画に開設するべき林道として搭載されている。(変更なし)	
		他事業との関連	事業の採択要件を満たしている 他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	大分中部地域森林計画に開設され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)	
	事業の特殊性	施工時期・期間の制限	施工の実施時期・期間への制限	□	■	森林法第5条第2項に基づき事業を実施(変更なし)	
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	森林環境保全整備事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし) 造林事業との連携による森林整備の推進。(変更なし) 猛禽類の生息が確認されている区域があるため、調査を実施したうえで施工時期を調整する。	

* 「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※ 大枠着色部は、修正不可(構造的項目)

事後評価書

様式 1

年度 平成26年度

事業名	そうごりゅういきぼうさいじぎょう 総合流域防災事業 寄藻川	事業主体	大分県						
所在地	う さ し い わ さ き ま つ さ き 宇佐市岩崎～松崎								
事業の目的とその達成状況	寄藻川は、宇佐平野の西部に位置し、下流部は圃場整備された本県最大の穀倉地帯であり、また、上流部は国道10号沿線に形成された宇佐地区の市街地となっている。築堤河川であるため、一度氾濫すると大規模な浸水被害が発生するとともに、圃場内に点在する集落が孤立するほか、宇佐地区の中心部が浸水被害を受けることから、沿川住民の生命・財産を守ることはもとより、宇佐地区における生活の基盤として整備を実施した。整備後の平成24年7月豪雨においても浸水被害が発生していないことから、家屋、田畑等の浸水被害の防止や、田畑の塩害防止や内水被害の防止、堤防補強による治水安全度の向上等により、宇佐地区の生活・生産基盤の安定が図られている。								
事業内容	・事業延長 L=6,000m 築堤 V=87,000m ³ 、掘削 V=245,000m ³ 護岸工 A=8,000m ² 樋門・樋管 14基、堰改築 1基								
事業概要図	<div style="text-align: center;"> 全体計画延長 L=6,000m </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 凡例 施工済 浸水箇所 </div> <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>発生年月日</td> <td>浸水戸数</td> </tr> <tr> <td>平成9年9月16日</td> <td>床上24戸、床下145戸、浸水面積85.9ha</td> </tr> </table> </div>					発生年月日	浸水戸数	平成9年9月16日	床上24戸、床下145戸、浸水面積85.9ha
発生年月日	浸水戸数								
平成9年9月16日	床上24戸、床下145戸、浸水面積85.9ha								
事業費	当初計画 (H14再評価)	3,885,000 千円	最 終	3,950,000 千円	変動	1.02			
事業期間	採択年度	S58 年度	完成(当初(H14再評価))	H20 年度	(26 年間)				
	着工年度	S58 年度	完成(実績)	H21 年度	(27 年間)				
事業遅延の理由	堤防の浸透対策や大西堰の取り合わせ護岸等による事業費変更に伴う、完成年度の延長。								

<p>a 事業の 効果</p>	<p>①事業の機能的な効果(B/Cを含む) 本事業により、築堤・護岸・河床掘削等の整備を行い、家屋377戸・田畑等460haの防護を行った。 平成21年度に事業が完了し、B/Cは5程度である。 なお、事業実施中の平成9年9月出水では多大な被害が発生したが、事業完了後の平成24年7月出水では浸水被害が発生しておらず、整備効果が発揮された。</p> <p>②工法・ルート等の妥当性 水生生物の生息環境に配慮し、地域住民や学識経験者の意見を踏まえて希少種の移植作業を行った。また、既存施設等を活用した工法でコストや環境面に配慮し、整備を行った。</p> <p>③コスト縮減対策(維持管理のコスト縮減対策も含む) 既存施設の有効活用や、近隣建設工事との調整により建設発生土を有効利用する等、コスト縮減を図った。</p>						
<p>b 事業 実施 状況</p>	<p>①地元の協力の状況 事業に際し、学識経験者を含む地元を主体としたメンバーにより構成される「宇佐市駅館川寄藻川水害対策協議会」や貝類の移植を行うなど、地元の協力体制は良好であった。</p> <p>②事業実施上の特殊事情(他事業関連・用地取得・許可手続き等) 本事業区間は県内最大の穀倉地帯であるため、河川改修による農地の減少等、農産物の影響を最小限に抑えるよう地元との事前調整・協議を行い事業進捗を図るよう努めた。</p> <p>③社会経済情勢等の変化への対応 特になし。</p>						
<p>c 事業 完了 後5 年目 の 検証 結果</p>	<p>①自然環境・景観への影響 自然環境に対する影響を軽減させるために、貴重種である貝類などを移植し、その後のモニタリング結果も良好であったことから、河川内の環境も復元されており、事業による影響は少なかったと考えられる。</p> <p>②生活環境への影響 河川改修により本事業区間であるJRや国道・県道等の浸水を防ぎ、出水時の交通アクセスを確保することで、孤立集落の発生を防止した。</p> <p>③社会的な波及効果 寄藻川流域は本県最大の穀倉地帯であり、治水安全度の向上により農産物の生産安定に寄与している。</p> <p>④利用者・地元住民の評価や意見 近年ゲリラ豪雨が全国的に発生しており、いどこで大雨が降るか分からない中、寄藻川では河川改修が完了しているので、安心して生活する事ができてよかった。</p>						
<p>今後 の 課題</p>	<p>①当該事業に関する今後の課題 本事業にて河幅を広くし、計画断面の確保を行っているが、今後は土砂堆積や植生の繁茂による河積阻害等、治水機能を保持させるため維持管理が必要とされる。そのため、河川巡視等により継続的なモニタリングを行っていかなければならない。</p> <p>②同種事業に関する今後の計画や調査のあり方 河川改修事業では流下能力の向上だけでなく、自然環境に配慮した「多自然川づくり」に則した河道計画を立てるなど、治水・環境の両面における事業計画を立てる必要がある。</p> <p>③その他、特記事項 特になし。</p>						
<p>対応 方針 (案)</p>	<p>①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性 (○印で選択)</p> <table border="1" data-bbox="311 2004 1197 2105"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>事業効果を確認(事業評価の完了)</td> <td>【評価の完了】</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>事業効果の確認は不十分(再度の事後評価を要する)</td> <td>【再度の評価】</td> </tr> </table> <p>②改善措置等の付帯意見</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業効果を確認(事業評価の完了)	【評価の完了】	<input type="checkbox"/>	事業効果の確認は不十分(再度の事後評価を要する)	【再度の評価】
<input checked="" type="checkbox"/>	事業効果を確認(事業評価の完了)	【評価の完了】					
<input type="checkbox"/>	事業効果の確認は不十分(再度の事後評価を要する)	【再度の評価】					

河川事業 事後評価指標

大項目	中項目	小項目(評価内容)	個別評価	備考		
a. 事業の効果	①事業の機能的な効果	氾濫区域の被害軽減	○	計画通り実施済み。		
		費用対効果分析			○	B/Cはおおむね5以上
		多自然川づくり			○	
b. 事業実施状況	②事業実施上の特殊事情(他事業関連・用地取得・許可手続き)	コスト削減対策	○	既存施設の有効活用や残土処理の流用等によるコスト削減		
		地元の協力の状況	○	事業に際し、「宇佐市駅館川奇襲川水害対策協議会」を立ちあげるなど、地元の協力体制は良好であった。		
		他事業関連	○			
c. 事業完了後5年目の検証結果	③社会経済情勢等の変化への対応	用地取得	-			
		許可手続き	○	問題なし。		
		変化への対応	-	対応すべきほどの変化はなかった		
評価指標	①自然環境・景観への影響	自然環境へ保全や軽減措置が適切であったか？ (動植物の希少種、文化財) →その後の調査結果等	○	植生や希少種保護のため、移植作業を行った。その後2年間、学識者も含めたモニタリングを行い、移植した希少種の生息環境が確認できた。		
		景観への影響	○	護岸については環境保全型ブロックを使用し、周辺の景観と調和するよう配慮している。		
		生活環境への影響	○	問題なし。		
		社会的な波及効果	○	治水安全度の向上により、農産物の安定供給へ寄与		
評価指標	④利用者・地元住民の評価や意見	利用の配慮	○	階段の設置や斜路の設置を実施。		
		事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。				
		評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

事後評価書

様式 1

年度 平成26年度

事業名	都市公園事業 スポーツ公園	事業主体	大分県
-----	---------------	------	-----

所在地 大分市大字松岡 及び 大字横尾

事業の目的とその達成状況

「健やかで活力を高める県民総スポーツの振興」を基本理念に、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」の振興を大きな柱とする本県独自のスポーツ文化を創造していくための中核施設として公園整備を行ってきた。

これまでに、FIFAワールドカップや第63回国民体育大会等の国家的イベントをはじめとして、県内外のスポーツ競技大会や指定管理者による各種スポーツ教室を開催し、県民に幅広く利用されている。

また、総合競技場は、大分トリニータのホームグラウンドとなっており、県民が高度で質の高いプロスポーツを身近に接することができ、スポーツ文化の振興に寄与している。

事業内容

公園計画面積 253ha

1期計画(FIFAワールドカップまで)

総合競技場 (トラック整備除く)

サッカー・ラグビー場 (A・B コート2面)

軟式野球場、大芝生広場、駐車場、園路、修景施設

追加(H15再評価時)

2期計画(国民体育大会まで)

総合競技場 (トラック整備:第1種公認、400mトラック、9レーン)

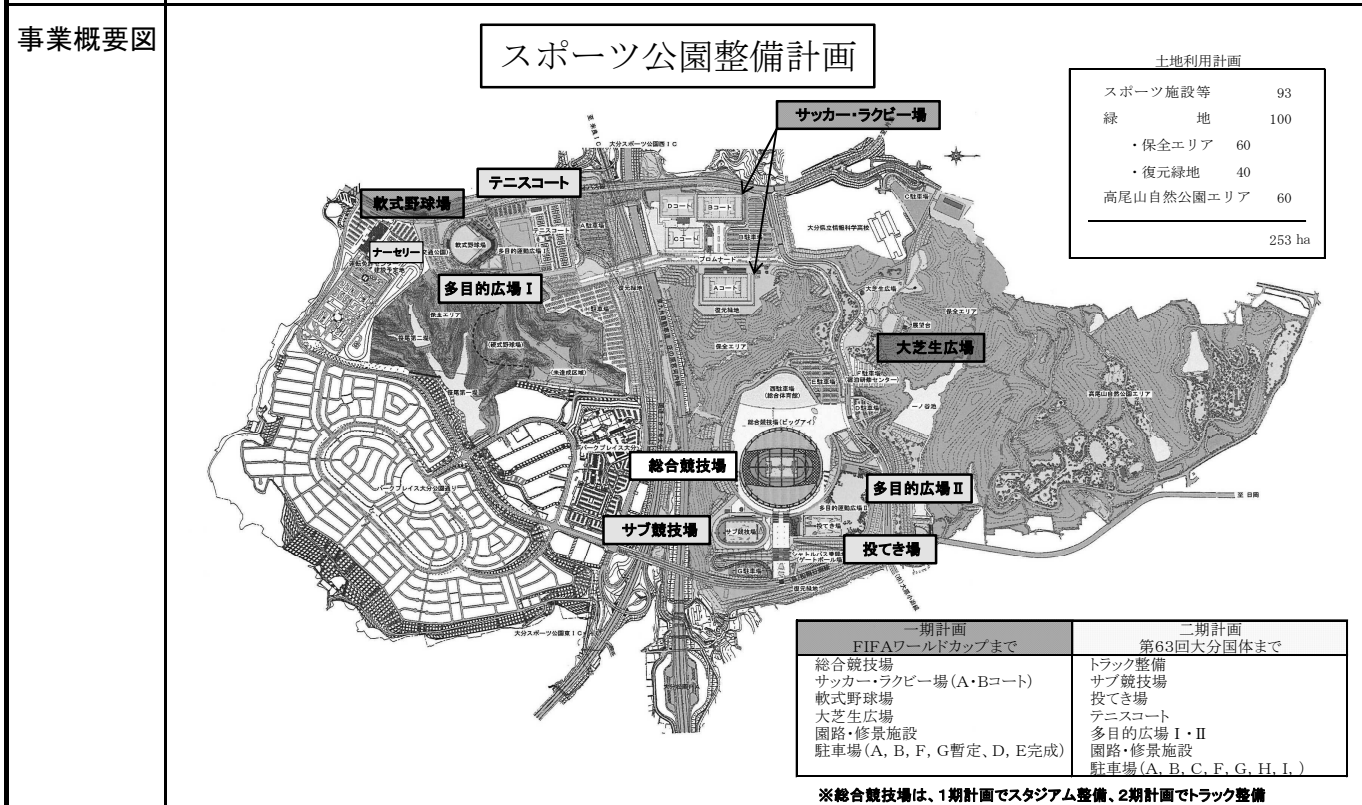
サブ競技場 (第3種公認、400mトラック、6レーン)

投てき場 (やり、ハンマー、円盤、砲丸投げ等)

テニスコート (コート20面内ナイター施設12面)

多目的広場 I (2ha)・多目的広場 II (芝生広場)・園路・管理施設・修景施設

駐車場 (現在 5583台収容可能)



事業費	当初計画	58,939,000 千円	最終	61,459,090 千円	変動	1.043
	採択年度	平成 6 年度	完成(当初計画)	平成 15 年度	(9 年間)	
事業期間	着工年度	平成 10 年度	完成(実績)	平成 21 年度	(15 年間)	
	事業遅延の理由	1期計画(FIFAワールドカップ)終了後に2期計画(国民体育大会まで)を追加したことによる事業費及び期間の延伸				

<p>a 事業の 効果</p>	<p>①事業の機能的な効果(B/Cを含む) 総合競技場は、国内外の主要大会やプロスポーツ競技の場として利用されており、県民が身近に質の高い競技に接することで、スポーツに対する関心度が高くなり、スポーツの振興に寄与している。 また、県内の各種競技団体等の大会やスポーツ教室、イベントを通じて、広場や軟式野球場等の運動施設の利用が図られ、余暇活動や健康増進活動の場を提供している。 ※H15再評価時の公園利用者目標120万人に対し、過去5年間公園利用実績 121万人(平均)費用対効果 1.25>1.00 (再評価時B/C:1.22)</p> <p>②工法・ルート等の妥当性 立地場所として、東九州自動車道 米良ICに近接し、県内各地からのアクセスが容易であり、また、近隣の開発が進む中で、緑地の保全が行えた。</p> <p>③コスト縮減対策(維持管理のコスト縮減対策も含む) 里山を復元することにより、イニシャルコスト、ランニングコストが縮減できた。</p>
<p>b 事業 実施 状況</p>	<p>①地元の協力の状況 地域住民への説明会で関係者と相互の理解が図られ、関係者の協力により、FIFAワールドカップや国民体育大会を開催できた。 また、大分市からも建設に対する財政的な負担も頂けた。</p> <p>②事業実施上の特殊事情(他事業関連・用地取得・許可手続き等) 東九州集自動車道をはじめ、FIFAワールドカップ時にスポーツ公園のアクセス道路となる、国道197号BPや松岡日岡線等の道路事業と連携して事業を推進した。</p> <p>③社会経済情勢等の変化への対応 ワールドカップや国体開催にあわせ、必要な施設を順次整備した。</p>
<p>c 事業 完了 後5 年 目 の 検 証 結 果</p>	<p>①自然環境・景観への影響 「里山を生かした公園づくり」をコンセプトに、既存の里山林をそのまま残す『保全緑地』と“森の引越”や“法面の森林化”による『復元緑地』により、広大な里山を復元することを目的とし、現在は、良好な自然環境を呈し、移植した樹木も順調に生育している。</p> <p>②生活環境への影響 自然環境の保全を行い、また、ため池を残して公園を整備するなど、環境への影響を最小限にとどめて整備を行っており、現状も良好な自然環境が保たれている。</p> <p>③社会的な波及的効果 国際大会や大規模イベントが開催できる機能と規模を有した施設の整備により、情報発信、交流の場の提供及びスポーツ人口の拡大、健康の増進に寄与している。 また、県の地域防災計画では、県内の災害応急活動の拠点となる広域防災拠点として位置付けられており、非常時の総合的な防災活動の拠点として期待できる。</p> <p>④利用者・地元住民の評価や意見 平成25年度に指定管理者が公園利用者に対しアンケート調査を行っており、80%以上の方が、公園利用の感想について、『大変良い』、又は『良い』との回答を頂いている。</p>
<p>今 後 の 課 題</p>	<p>①当該事業に関する今後の課題 適切に里山林を保全していくために、樹木育成阻害となる樹木の伐採等を行い、適切な緑地管理を行う必要がある。 また、利用者数の増加を図るため、更に努力していきたい。</p> <p>②同種事業に関する今後の計画や調査のあり方 総合的な都市公園の整備の参考としたい。</p> <p>③その他、特記事項 特になし</p>
<p>対 応 方 針 (案)</p>	<p>①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性 (○印で選択)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業効果を確認(事業評価の完了) 【評価の完了】</p> <p><input type="checkbox"/> 事業効果の確認は不十分(再度の事後評価を要する) 【再度の評価】</p> <p>②改善措置等の付帯意見</p>

都市公園事業 事後評価指標(案)

大項目	中項目	小項目(評価内容)	個別評価	備考		
a. 事業の効果	① 事業の機能的な効果	事業目的	・生涯スポーツや競技スポーツの振興に寄与したか。	○	・年間の公園利用者数が5年間の平均で121万人 ・国内外の主要大会が開催されている。	
		必要性	・国家的イベントの開催が可能となる施設となったか。	○	・FIFワールドカップや国民体育開会の会場となった。	
		費用対効果分析	・最終事業費から算出したB/Cが1以上	1.25	公園利用者数及び最終事業費を現在の数値で算出	
		② 工法・ルート等の妥当性	・当初事業着手した計画で確実に事業が実施できたか。 (地元の見直し等で見直ししていないか)	○	・当初の予定どおり事業完了。 ・米良ICに近接し、県内各地からのアクセス良好。	
	b. 事業実施状況	③ コスト削減対策	コスト削減効果	・コスト削減への取り組みは適切におこなわれているか。	○	・里山を復元することにより、イニシャルコストやランニングコストが削減できた。
			地元の協力の状況	・地元の協力は得られたか。	○	・関係者の協力により、FIFワールドカップが開催できた。
		② 事業実施上の特殊事情(他事業関連・用地取得・許可手続き)	他事業関連	・関連する他事業との調整が適切におこなわれ、相乗効果が発揮されたか。	○	・公園に近接する東九州自動車道やアクセス道路となる国道197BP、県道松岡日岡線と調整を行い、相乗効果があった。
			用地取得	・用地取得に関して特殊な事例があった場合対応できたか。	-	・特殊事情は特になし
			許可手続き	・都市計画法、文化財保護法等、他の施設管理者等との手続き及びその対応が適切に行われているか。	○	・適切に行えた。
			③ 社会経済情勢等の変化への対応	・必要な時期に必要な施設の建設が行われたか。	○	・各種大会に合わせて、施設整備計画を立案
c. 事業完了後5年目の検証結果	① 自然環境・景観への影響	自然環境への影響	・自然環境の保全や軽減措置が適切であったか。 → 保全対象があった場合は、その後の調査結果等	△	・既存の里山を保全・復元することに努めた。 今後は、樹木育成阻害となる樹木の伐採等を適切に行う必要がある。	
		景観への影響	・設置した構造物等が周辺景観と調和しているか。	○	・里山の保全・復元を行うことで、周辺の景観と調和している。	
	② 生活環境への影響	生活環境への影響	・生活環境への影響への対応が適切であったか。 → 適切な調査や補償がおこなわれているか。	○	・周辺に人家は少なく、生活環境への影響は少なかったと考える。	
		③ 社会的な波及的效果	・副次的な効果も含めて、波及効果があったか。	○	・県の防災計画における広域防災拠点としての位置付けがあり、災害時の活動拠点として活用が出来る	
評価指標	④ 利用者・地元住民の評価や意見	利用者へ配慮	・利用者への配慮が行われているか ・周辺住民に対する住環境への配慮、安全等が確保されているか。	○	・アンケートでは、80%以上の利用者が良いと回答	
		評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 緊急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。			

事後評価書

様式 1

年度 H 26

事業名	広域営農団地農道整備事業 <small>せききゆうしん</small> 関臼津地区	事業主体	大分県																							
所在地	大分市（旧佐賀関町）、臼杵市（旧臼杵市）、津久見市																									
事業目的	<p>事業の目的</p> <p>農道整備事業は、農産物・営農資機材等の輸送距離、輸送時間の短縮や、大型車両による輸送効率の向上、農産物の荷痛みを 방지、品質の向上など生産性の高い農業の推進と、地域の道路ネットワークが構築されることによる農村生活環境の向上などを目的として事業を行っている。</p> <p>本地域は、西部の小山脈やリアス式海岸に阻まれ、道路網は未整備であるため、農産物の流通・生産資材の搬出入に支障をきたしており、営農団地育成の阻害要因となっている。</p> <p>広域農道を、佐賀関町本神崎の国道197号より営農団地を結びながら、臼杵市大浜の市道まで、さらに、津久見市彦の内の県道佐伯津久見線より、同市千怒の国道217号まで設置することにより、生産から流通までの一貫体制を確立して、高能率生産団地を形成し、農業の振興を図る。</p>																									
事業内容	<p>○受益面積：A=2,005ha（田：655ha、畑228ha、樹園地1,122ha）</p> <p>○路線全体延長：12,464m 幅員：5.5m（7.0m）</p> <p>○総事業費：11,318,078千円</p>																									
事業概要図	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">広域営農団地農道整備事業 関臼津地区 計画一般図</p> </div> <div style="flex: 1;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益面積</td> <td>2,005ha</td> </tr> <tr> <td>総延長</td> <td>12,464m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要工事</td> <td>農道工</td> <td>10,875m</td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>341m</td> </tr> <tr> <td>隧道工</td> <td>1,248m</td> </tr> <tr> <td>道路幅員</td> <td>5.5(7.0)m</td> </tr> <tr> <td>事業量</td> <td>事業費</td> </tr> <tr> <td>12,464m</td> <td>11,318,078千円</td> </tr> <tr> <td>関連事業</td> <td>2,958千円</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分県</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>			事業概要		受益面積	2,005ha	総延長	12,464m	主要工事	農道工	10,875m	橋梁工	341m	隧道工	1,248m	道路幅員	5.5(7.0)m	事業量	事業費	12,464m	11,318,078千円	関連事業	2,958千円	事業主体	大分県
事業概要																										
受益面積	2,005ha																									
総延長	12,464m																									
主要工事	農道工	10,875m																								
	橋梁工	341m																								
	隧道工	1,248m																								
	道路幅員	5.5(7.0)m																								
事業量	事業費																									
12,464m	11,318,078千円																									
関連事業	2,958千円																									
事業主体	大分県																									
事業費	当初計画	6,355,000千円	変動	備考																						
	第1回変更 (H9)	13,821,000千円	2.17	工法見直しによる（トンネル箇所数の増）																						
	前回評価時 (H18)	12,079,000千円	0.87	県道改修に伴い関臼津2期区間計画延長の減																						
	最終 (H20)	11,318,076千円	0.94																							
事業期間	採択年度	S 61年度	完成（当初計画）	H 18年度（21年間）																						
	着工年度	S 61年度	完成（実績）	H 20年度（23年間）																						
事業遅延の理由	1期終点付近の用地交渉に時間を要した。また、2期については、建設関連道路の事業が遅れたため本工事が遅延した。																									

<p>a 事業の 効果</p>	<p>①事業の機能的な効果（B/Cを含む）</p> <p>【農業効果】 輸送車両の大型化及び輸送時間短縮などにより、資機材調達から出荷までの農業現場のすべての工程で物流を効率化。また、農業への企業参入も行われている。</p> <p>【波及効果】 臼杵市や津久見市中心部への緊急時の道路確保、生活圈・通勤圏の拡大、地域間交流の促進など、農村生活環境が向上。</p> <p>【投資効果】 18,731,707 / 16,016,565 = 1.16</p> <p>②工法・ルート等の妥当性</p> <p>・受益地と農業施設等を結び、地形条件を考慮した安全及び経済的に配慮したルート設定である。</p> <p>③コスト縮減対策</p> <p>切盛バランスを考慮し、建設発生土を抑制した。</p>								
<p>b 事業 実施 状況</p>	<p>①地元の協力の状況</p> <p>各自治区が事業推進に協力してくれた。</p> <p>②事業実施上の特殊事情（他事業関連・用地取得・許可手続き等）</p> <p>なし</p> <p>③社会経済情勢等の変化への対応</p> <p>津久見市千怒区の住宅団地化に対応し幅3mの歩道を設置した。</p>								
<p>c 事業 完了 後5 年 目 の 検 証 結 果</p>	<p>①自然環境・景観への影響</p> <p>土質の関係上、法面保護工がコンクリート構造物になるため、トンネルにすることにより、生態系や景観への影響を少なくした。</p> <p>②生活環境への影響</p> <p>大分、臼杵、津久見間の通勤・通学・買い物等の利便性及び、救急・消防の緊急車両の到達時間の短縮が図れた。</p> <p>③社会的な波及効果</p> <p>災害等により国県道等が不通になった際の代替道路となる。</p> <p>④利用者・地元住民の評価や意見</p> <p>農産物、農業資材等の輸送時間の短縮により、農業経営の効率化が図られている。通勤等に欠かせない生活道となっている。</p>								
<p>今 後 の 課 題</p>	<p>①当該事業に関する今後の課題</p> <p>なし</p> <p>②同種事業に関する今後の計画や調査のあり方</p> <p>基幹となる広域営農団地農道については、整備が完了した。今後は、農地と広域農道とを結ぶ農道や農地内の農道の整備やが重要である。</p> <p>③その他、特記事項</p> <p>なし</p>								
<p>対 応 方 針 （ 案 ）</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="256 1825 1262 1883"> <p>①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性（○印で選択）</p> </td> <td data-bbox="1262 1825 1481 1883"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 1883 1054 1942"> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業効果を確認（事業評価の完了）</p> </td> <td data-bbox="1054 1883 1481 1942"> <p>【評価の完了】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 1942 1054 2000"> <p><input type="checkbox"/> 事業効果の確認は不十分（再度の事後評価を要する）</p> </td> <td data-bbox="1054 1942 1481 2000"> <p>【再度の評価】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 2000 608 2157"> <p>②改善措置等の付帯意見</p> </td> <td data-bbox="608 2000 1481 2157"></td> </tr> </table>	<p>①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性（○印で選択）</p>		<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業効果を確認（事業評価の完了）</p>	<p>【評価の完了】</p>	<p><input type="checkbox"/> 事業効果の確認は不十分（再度の事後評価を要する）</p>	<p>【再度の評価】</p>	<p>②改善措置等の付帯意見</p>	
<p>①当該事業に対する評価結果、及び再度の事後評価の必要性（○印で選択）</p>									
<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業効果を確認（事業評価の完了）</p>	<p>【評価の完了】</p>								
<p><input type="checkbox"/> 事業効果の確認は不十分（再度の事後評価を要する）</p>	<p>【再度の評価】</p>								
<p>②改善措置等の付帯意見</p>									

事後評価指標

項目	中項目	評価内容	定量的評価	個別評価	備考 (評価内容についてコメント)
事業の効果等	○事業効果分析	農業効果	—	○	輸送時間の短縮がはかられた。
		波及効果	—	○	市街地幹線道路の渋滞が緩和された。
	○自然環境への影響	費用対効果分析	1.16	○	B/C = 1.16 > 1.0
		当初計画での実施		○	併行する県道改良工事に伴う計画延長の縮減があったが、それ以外には大幅には変更がない。
事業による環境変化	○コスト縮減	コスト縮減対策		○	切盛バランスを考慮し、建設発生土を抑制した。
		自然環境への影響		○	土質の関係上、法面保護工がコンクリート構造物になるため、トンネルにすることにより、生態系や景観への影響を少なくした。また、縦断計画を地形に合わせた形で計画し切土量を少なくした。
	○自然環境への影響	自然環境への影響		○	土質の関係上、法面保護工がコンクリート構造物になるため、トンネルにすることにより、景観への影響を少なくした。
		景観への影響		○	土質の関係上、法面保護工がコンクリート構造物になるため、トンネルにすることにより、景観への影響を少なくした。また、法面についても植生が可能な部分については植生を行った。
	○社会環境への影響	生活環境への影響		○	トンネル工事にあたり、周辺人家への影響を最小限にするため防音屏を設置し、生活環境への影響を少なくした。
		利用の配慮		○	農産物、農業資材等の輸送時間短縮により、農業経営の効率化が図られている。また、通勤・通学に不可欠な生活道となっている。
事業実施環境	○利用者・地元の見解	利用の配慮		○	トラブルもなく用地取得が実施出来た。
		用地買収等の難易度		○	他施設関係者の対応は適切に行われている。
	○事業実施の難易度	許可手続き		○	津久見市千怒での土地区画整理事業と調整を行った。
		他事業との関連		○	津久見市千怒区の住宅団地化に対応し、幅員3mの歩道を設置した。
	○事業を巡る社会経済情勢等の変化	社会経済情勢の変化		○	
		評価が『○』の場合	→ 道路整備により、事業効果が発現している。		
評価指標	評価に『△』がある場合	→ 概ね事業効果が発現しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。			
	評価に『×』がある場合	→ 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。			